

庁議付議事案書

開催・令和3年3月17日

所管部課	企画財政部行政管理課	部長	田代 雄己	現
件名	東大和市使用料・手数料等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について		区分	
関係事項	条例規則	東大和市組織規則		
	部課機関	企画財政部企画課		
1. 要旨				
<p>東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市使用料・手数料等検討委員会設置要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第8条中「企画財政部行政管理課」を「企画財政部企画課」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織に則して、当該要綱の整合性を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。